

平成 23 年 4 月 1 日
成田国際空港株式会社

容量拡大(30 万回)に伴う住宅防音工事助成の実施について

本日、容量拡大(30 万回)に伴う「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律」に基づく騒音区域を追加指定する国土交通省告示がなされました。

同告示を受けて当社は、その告示時点で現に所在し、一定条件を満たす住宅への騒音防止工事の助成を以下のとおり実施いたします。

住宅防音工事助成の概要

(1)新たに助成対象となる住宅(別紙参照)

- ① 拡大した第1種区域内に、平成 23 年 4 月 1 日告示時点で現に所在する住宅
- ② A滑走路については昭和 57 年 3 月 30 日告示、B滑走路については平成 19 年 3 月 30 日告示により指定された第1種区域内に、当該告示の翌日から今回の告示までに新築された住宅(ただし、A滑走路は平成 13 年 5 月 11 日、B滑走路は平成 13 年 5 月 11 日及び平成 19 年 12 月 28 日都市計画(航空機騒音障害防止地区)により自己防音が義務化された住宅を除く。)

(2)助成内容

当社が定めた設計基準の防音工事に要する以下の経費に助成します。

- ① 防音アルミサッシ等の本体工事に必要な経費
- ② 空調設備の設置に必要な経費
- ③ 防音工事の設計監理費

なお、既に市町又は成田空港周辺地域共生財団による防音工事の助成を受けた住宅については、当社設計基準に満たない部分の補完工事に要する経費を助成します。

(3)住宅防音工事に関する問合せ先

当社地域共生部 住宅防音工事担当(電話 0476-34-5874)又は各市町の防音工事受付窓口へお問合せ下さい。

参考 告示概要

- 告示図面の縦覧場所
NAAビル 1 階 情報コーナー
- 告示に伴う騒音区域の追加指定

区 分	自治体名	面積	対策の内容
第1種区域 (WECPNL75 以上)	成田市、芝山町の一部	32ha	住宅防音工事の助成 9 戸

容量拡大(30万回)に伴う住宅防音工事助成の区域概要図

